

甲 監 発 第 9 号
平成 22 年 8 月 5 日

甲府市長 宮 島 雅 展 様

甲府市監査委員	柳 澤 清
同	中 村 保 長
同	谷 川 義 孝

平成 21 年度甲府市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 21 年度健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 21 年度資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成21年度甲府市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の対象

- (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 次の各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
 - 甲府市中央卸売市場事業会計
 - 甲府市病院事業会計
 - 甲府市下水道事業会計
 - 甲府市水道事業会計
 - 甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計
 - 甲府市農業集落排水事業特別会計
 - 甲府市簡易水道等事業特別会計

2 審査の実施期間

平成22年7月30日から平成22年8月5日まで

3 審査の方法

審査に付された各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、関係職員から説明を聴取し、算定過程及び算定要素の正否確認等、適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に基づき適正に作成されているものと認められた。

その概要及び意見は次のとおりである。

(1) 健全化判断比率の状況

区 分	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.46%	20%
連結実質赤字比率	—	16.46%	40%
実質公債費比率	15.2%	25%	35%
将来負担比率	91.5%	350%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため比率がない。

実質公債費比率、将来負担比率については、早期健全化基準を下回っている。
 なお、各指標の詳細は、次のとおりである。

○ 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額 (単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質 収支額 E(C-D)
一般会計	72,743,684	71,978,733	764,951	262,757	502,194
住宅新築資金等貸付事業特別会計	180,096	180,096	0	0	0
土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計	2,089	2,089	0	0	0
計	72,925,869	72,160,918	764,951	262,757	502,194

(単位:千円)

イ 標準財政規模	39,947,181
うち臨時財政対策債発行可能額	2,436,228

(単位:%)

ウ 実質赤字比率	—
----------	---

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 アのE欄の合計(※マイナスの場合のみ)}}{\text{標準財政規模 イ}}$$

○ 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る実質収支額	502,194	
イ 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計に係る実質収支額(①～⑤)	△ 600,545	
① 国民健康保険事業特別会計	△ 699,440	
② 交通災害共済事業特別会計	10,732	
③ 老人保健事業特別会計	14,648	
④ 介護保険事業特別会計	66,940	
⑤ 後期高齢者医療事業特別会計	6,575	
ウ 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業会計に係る資金不足額又は資金剰余額(⑥～⑫)	6,243,423	資金不足額がある場合は、△(マイナス)で表示
⑥ 水道事業会計	3,994,208	
⑦ 病院事業会計	1,248,882	
⑧ 中央卸売市場事業会計	637,800	
⑨ 下水道事業会計	362,533	
⑩ 古閑・梯町簡易水道事業特別会計	0	
⑪ 簡易水道等事業特別会計	0	
⑫ 農業集落排水事業特別会計	0	
エ 標準財政規模	39,947,181	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位：%)

オ 連結実質赤字比率	—
------------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率 オ} = \frac{\text{連結実質赤字額 [ア+イ+ウ] (※マイナスの場合のみ)}}{\text{標準財政規模 エ}}$$

○ 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源等額)	4,692,116	繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金を除く
イ 準元利償還金	5,965,022	公営企業に要する地方債償還充当繰入金等
ウ 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	6,212,124	災害復旧費等に係る基準財政需要額等
エ 標準財政規模	39,947,181	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位:%)

オ 実質公債費比率 (単年度)	13.17625	H19 17.55108 H20 14.99110
カ 実質公債費比率 (3か年平均)	15.2	

【算定式】

$$\text{実質公債費比率 (単年度) オ} = \frac{\text{ア} + \text{イ} - \text{ウ}}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

○ 将来負担比率

(単位:千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	59,103,116	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	6,487,652	公園・街路等建設事業の用地に係る経費等
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	49,144,077	下水道事業会計等への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	393,416	甲府地区広域行政事務組合等
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	14,321,987	一般会計等対象職員(市長部局、教育委員会等)
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	609,017	土地開発公社等
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	5,943,470	財政調整基金、減債基金等
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額	17,307,645	住宅使用料、都市計画税等
サ 地方債の償還額等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	75,911,553	
シ 標準財政規模	39,947,181	臨時財政対策債発行可能額を含む
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	6,212,124	

(単位:%)

セ 将来負担比率	91.5
----------	------

【算定式】

$$\text{将来負担比率} \quad \text{セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シ} - \text{ス}}$$

(2) 資金不足比率の状況

区 分	平成21年度	経営健全化基準
甲府市中央卸売市場事業会計	—	20%
甲府市病院事業会計	—	
甲府市下水道事業会計	—	
甲府市水道事業会計	—	
甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計	—	
甲府市農業集落排水事業特別会計	—	
甲府市簡易水道等事業特別会計	—	

各会計とも資金不足額が生じないため比率がない。
 なお、資金不足比率の詳細は、次のとおりである。

○ 資金不足比率

法適用企業

① 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動負債 A	算入地方債 B	流動資産 C	資金不足額又は 資金剰余額 D (A+B-C)
水道事業会計	461,933	0	4,456,141	△ 3,994,208
病院事業会計	449,320	0	1,698,202	△ 1,248,882
中央卸売市場事業会計	53,872	0	691,672	△ 637,800
下水道事業会計	976,696	0	1,339,229	△ 362,533

注1 流動負債は、控除未払金等の控除額を除いたものである。

注2 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。

注3 流動資産は、控除財源等の控除額を除いたものである。

注4 D欄が△(マイナス)の場合は、資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備 考
水道事業会計	4,912,759	185,792	4,726,967	
病院事業会計	6,008,848	0	6,008,848	
中央卸売市場事業会計	256,237	0	256,237	
下水道事業会計	4,030,620	0	4,030,620	

③ 資金不足比率 (単位：%)

水道事業会計	—
病院事業会計	—
中央卸売市場事業会計	—
下水道事業会計	—

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{資金不足比率 } ③ = \frac{\text{D 資金不足額 (※プラスの場合のみ)}}{\text{G 事業の規模}}$$

法非適用企業

① 資金不足額 (単位：千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	資金不足額又は 資金剰余額 E (A+B-(C-D))
古関・梯町簡易水道事業特別会計	12,333	0	12,333	0	0
簡易水道等事業特別会計	68,956	0	68,956	0	0
農業集落排水事業特別会計	30,600	0	30,600	0	0

注1 算入地方債は、建設改良費以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高である。

注2 E欄が△(マイナス)の場合は、資金剰余額となる。

② 事業の規模 (単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 F	受託工事 収入の額 G	事業の規模 H (F-G)	備 考
古関・梯町簡易水道事業特別会計	1,898		1,898	
簡易水道等事業特別会計	2,264		2,264	
農業集落排水事業特別会計	6,707		6,707	

③ 資金不足比率 (単位：%)

古関・梯町簡易水道事業特別会計	—
簡易水道等事業特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定式】

$$\text{資金不足比率 } ③ = \frac{\text{E 資金不足額 (※プラスの場合のみ)}}{\text{H 事業の規模}}$$

むすび

平成21年度甲府市健全化判断比率については、審査の結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を下回っていた。

また、公営企業会計等に係る各会計の資金不足比率についても、資金不足は生じていなかった。

なお、今後も市税収入の大幅な回復は見込めないと予測されることから、限られた財源の中で効率的、効果的な行政運営に努め、引き続き健全財政を堅持されたい。